

原子力規制委員会の杉山です。

本日はご挨拶する機会をいただきありがとうございます。

昨今の状況を踏まえ、私の思うところをお話しするとともに、ATENA に対する期待を述べさせていただきたいと思います。

さて、去年は電気事業法、原子炉等規制法及びその他の関連する法律が改正され、カレンダーイヤーで 60 年とされていた発電用原子炉の運転期間の上限がなくなりました。長期間運転しても安全なのかという社会の懸念に対し、原子力規制委員会は新たな制度である長期施設管理計画の検討会合などを通して安全確保の考え方に関する説明に努めてまいりました。私がポイントと認識している点をいくつか挙げさせていただきます。

1. 高経年化の影響は材料劣化のみならず様々な面に及び得ること。
2. 社会からは審査という規制行為が注目されますが、それと同等あるいはそれ以上に現場における検査が重要であること。
3. 常に新しい知見の取得に努め、それらを事業者活動や規制に反映すること。
4. 努力し続けないと安全水準は低下してしまうこと。

あくまでも個人の考えに基づき 4 つ挙げさせていただきました。それぞれの詳細説明は割愛いたしますが、長期間運転するからこれらが重要になったの

ではなく、元よりこのような認識で安全確保に努めているから長期間の運転にも対応できるのだと認識しており、情報発信においてはその点を強調してきたつもりです。

さて、安全確保に対する取組みは事業者側と規制がそれぞれ推進するものですが、その際、双方の取組みがきちんと噛み合い、効率的であることが重要と考えます。つまり、事業者と規制が、双方の立場を踏まえ、必要な緊張感を維持した上で、協力的な関係を築くことを望んでおります。

いま、事業者と規制という 2 極のイメージでお話しましたが、それ以外に様々な立場の人たちから成る第三者が存在します。例えば、立地地域の方々を含む国民全般、政府や地方自治体、メディア、海外の機関などです。事業者側の方々とは規制側を合わせて敢えて「我々」と言わせていただきますが、我々が協力して効率的に安全確保を進めようとした場合、福島第一原子力発電所事故で事業者・規制ともに社会の信頼を失った日本においては特に、透明性を確保しつつ協力を進め、それぞれの立場から説明責任を果たすことが必要です。

また、ここまで「事業者」と一括りに表現しておりましたが、実際には独自性や個性を備えそれぞれの立地地域と向き合っている電力各社が居られます。規制委員会は各社と個別に協力的な関係を築きたいと思いつつも、正直なところを申し上げますと、規制委員会のカウンターパートとなり電力各社を束ねてくれる存在が是非とも欲しいです。そして、もちろん、ATENA にその役割を期待します。お互いの立場は違えど、原子力利用における安全確保という点で、規制委員会と目的を共有する存在、同じ方向を向いている存在であってほしいと考えています。

既に ATENA に主導的な役割を果たしていただいている規制対応事例があ

ります。デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障、略してデジタル CCF と呼びますが、その対策の整備に係る対応です。規制要求はデジタル CCF がそもそも生じないことであり、そのような設計であることを基準適合性審査で確認しています。しかし、例えば米国でもデジタル CCF 対策が講じられているという事実に鑑み、規制委員会は、デジタル CCF 発生を前提とした対策を規制要求に加えるか、あるいは、それは過剰要求と見なすべきか、判断を求められました。その結果、本件を規制要求とはしないが、規制委員会の求める技術水準を満たす自主対策設備を ATENA 主導の下で事業者が整備する、という新たな試みが行われることとなりました。当初は ATENA と事業者との間の情報や工程の共有においてぎこちなさが目立ち、規制庁事務局から苦言が呈されることもありましたが、PWR、BWR 各 1 社のプラントにおける対策整備が完了したことで ATENA 主導による規制課題対応について一定の有効性を確認することができ、引き続き同じ方法で他社の対策整備を進めていく方針が 12 月の原子力規制委員会です承されました。この活動が開始されたのは 60 年超運転の議論よりも前でしたが、結果的に、高経年化した発電所における安全確保を進める上で効果的な進め方の見通しを得られたこととなります。たいへん有意義だったと思います。

さて、本日ご挨拶させていただくにあたり、年明けとともに日本が受けた痛みに触れないわけにはいきません。能登半島地震で命を落とされた方々のご冥福をお祈りするとともに、現在も厳しい状況にある方々が 1 日も早く日常生活を取り戻せることを願っております。また、北陸電力志賀原子力発電所においては、一部設備に損傷を受けながらも安定状態を維持できていることについて、ご尽力いただいている全ての方々に感謝いたします。先に申し上げた様に、「我々」はあらゆる機会に新知見の取得に努めるべきであり、今回の事

例からも学ぶ必要があります。今回起こったことのみならず、起こらなかったけれども起こり得たことを含めて、事業者と規制がそれぞれ学びをとりまとめて、今後の活動に反映すべきです。事業者側での活動においては、やはり ATENA の主導に期待しております。

最後になりますが、本日はリスク情報活用をテーマとしたパネルディスカッションが予定されていると伺っております。リスク情報は、課題の解決に際し、判断、理解あるいは説明のための有力なツールであると規制委員会も認識しております。パネルディスカッションには規制庁職員も参加させていただきます。今後の取組みにつながる有意義な議論が行われることを期待しております。

以上をもってご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。